**第３章　具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について**

小中学校課

資料12

４．図書館について～感染拡大を防ぐ対応を図った上で、貸出機能は維持します。

（１）各段階の図書館活動について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **図書館での授業** | **読み聞かせ活動** | **閲覧・貸出活動** |
| **レベル３地域** | **実施について慎重に検討** | **実施について慎重に検討** | **下記対策を十分に行い実施** |
| **レベル２地域** | **下記対策を十分に行い、**  **クラスを分散して実施** | **下記対策を十分に行い、**  **小規模で実施** | **可能な限り下記対策を行い実施** |
| **レベル１地域** | **可能な限り下記対策を行った上で実施** | | |

**（２）図書館活動における感染症対策の具体例について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ３　つ　の「密」～　密　集　・　密　接　・　密　閉　を　避　け　る　た　め　の　措　置 | 接　触　・　飛　沫　感　染　を　防　止　す　る　た　め　に | 児　童　・　生　徒　に　対　し　て |
| **職員による指導・巡回体制の確立** |
| ・複数の担当教員で巡回指導や入口整理等を行う（職員体制を整えて開館する）  ・読み聞かせの際は下記「館内での対応」に留意し「密」を避ける |
| **館内での対応** |
| ・咳エチケット、マスク着用、入退室時の手洗い・手指の消毒を徹底する  ・室内で子ども同士の距離を1～２ｍあける  ・会話はできるだけしない  ・児童生徒当番による貸し出し等は行わない |
| **入場者制限の実施** |
| ・**入館可能人数を設定する→超えた際には入り口前で待つ、次の機会にして帰すなど事前に想定する**  **・入館可能時間を学年や学級等ごとに分散する**  **・集団での来館を控える** |
| **授業で利用する際の対応** |
| ・前半と後半で入れ替えるなど、入場者数の制限をおこなう  **・上記「館内での対応」を守る指導を行う** |
| 図　書　館　設　備　に　対　し　て |
| **館内環境の整備** |
| ・閲覧スペースの椅子の数を減らして間隔をあける  ・対面での会話ができない椅子の配置（互い違い等）を工夫する  ・消毒液を常設する |
| **貸出カウンターの工夫** |
| ・順番待ちでは、フロアマーカーの設置など、１～２ｍ間隔をあけて整列する |
| **接触感染の防止** |
| ・他者と共有する物品、ドアノブなど手が触れる場所を確認し、消毒を行う  （※高頻度接触部位として他に書架・カウンター・テーブル・椅子・電気スイッチ・ＰＣのキーボード・マウス・手すり・蛇口などが考えられる。）  ・清掃・ごみの廃棄の際はマスク・手袋着用を徹底する |
| **閲覧・貸出等を行った本の対応** |
| **・書架等で閲覧した本を、棚には戻さず返却台に置く** |
| **密閉空間とならないために** | |
| ・換気を徹底する～気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、２方向の窓を同時に開ける | |

**参考 5月14日　公益社団法人日本図書館協会作成「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」**

**（３）学校再開後の図書館開館に向けた準備**

１、従前の図書館仕様のルールを前項の表を参考に見直し「学校図書館の新しいルール」を作成します。

・図書館司書等学校図書館に関わる専門家が在籍する場合は、適宜連携のうえ作成します。

　　・前項の表は、ガイドラインからの抜粋です。各学校の状況に応じて内容の精査が必要となることが考えられます。

２、職員で周知、確認し、学校体制を整えます。

３、施設・設備面での準備を整えます。

４、児童生徒にルールを周知し、徹底に努めます。